

衆議院議員小選挙区における地域の実情を踏まえた区割りの改定を
求める意見書

本年6月に発表された令和2年国勢調査の速報値により、日本の総人口は1億2,622万6,568人で、平成27年の前回調査から約86万人の減少となった。38道府県で人口減少が進んでいる一方で、東京都市圏は約80万人増えるなど、大都市圏への偏在が加速している状況が浮き彫りとなっている。衆議院選挙制度改革を踏まえ、国が人口に応じて各都道府県に定数を割り振る新たな議席配分方法であるアダムズ方式で試算した結果、衆議院小選挙区は、15都県で10増10減の見直しが必要となり、本県も現行の5選挙区から1減とされている。衆議院議員選挙区画定審議会は、新たな議席配分方法を踏まえ、区割り改定への議論を開始しており、来年6月までに見直し案をまとめる方針である。

本県は、前回の区割り改定においても、福島3区だった西郷村が福島4区に編入されており、地理的条件をはじめ、歴史や文化、さらには、経済圏や生活圏など、地域の一体性は考慮されずに地域の分断を余儀なくされた経緯がある。1票の格差を是正するため、選挙区を見直すことは必要なことであるが、機械的に定数を割り振るだけでは、過疎地域の選出議員だけが減ることは明らかであり、地方の実情が国政に反映しにくい状況が生じることになる。とりわけ、本県は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、県外への避難者はいまだ2万人以上おり、復興は道半ばであることから、地域の実情を加味せず、地方への配慮が欠けた機械的な数合わせによる区割りの変更は受け入れ難い。

よって、国においては、国政に地方の意見をしっかりと反映させるため、各地域の実情を踏まえた区割りの改定を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年11月5日

参議院議長 山東昭子様
内閣総理大臣 岸田文雄様
総務大臣 金子恭之様

いわき市議会議長 大峯英之